| 番号 | 40 | 今泉土地改良事業竣工の碑 | | |
|---|---|---|---|---|
| 所在地 | | 鳥栖市今泉町 | | |
| 災害別 | | 日本住血吸虫病　水害 | | |
| 目的別 | | 記念碑 | 建立年 | 昭和４１年５月 |
| 特記事項 | | 道路拡張工事に伴い昭和 50 年 8 月、六枝より現在地に移転されたとの記述あり | | |

鳥栖市今泉町にある土地改良事業竣工記念碑。この場所には、いくつかの記念碑が寄せられており、このほかにも河川工事記念碑（別項）や区画整理竣工紀（別項）などが建てられている。いずれもこの地域が水害常襲地帯であったことが記されているが、日本住血吸虫病については、この記念碑に記されている。

また、この碑はもともと別の場所にあったものが、道路拡張工事のため昭和５０年に移設されたことが記されている。（原文はカタカナ表記）

「今泉町耕地面積約四十町の内十六町余歩は通称下田と呼び農道は狭く極めて不便であり縦横に大小無数のクリークがあって両岸にわ柳が繁茂し泥土は沈滞し排水は至って悪く湿田の常襲水害田でありました

村側にかかる上田は一枚毎に段階がつき田面も非常に悪く灌漑用水は村中より湧き出る僅かな清水よりまかない夏は一週間も降雨がなければ干魃して水争いは絶えなかった、それに全地区が日本住血吸虫の生息地で殆どの住民が感染して悩み苦しんで居りました、昭和十年今泉町の単独事業で下田地区の客土工事計画がなされたが失敗に帰した、幸いにして昭和三十五年鳥栖市土地改良区に於いて耕地整理の計画が樹てられるや今泉生産組合は急

速に進捗する機械化農業構造改善、近代的農業経営の為には基盤整備が先決であり日住撲滅と耕地整理事業を同時に計画致しましたが一部には反対説もあり竣工迄には執行部の一方ならぬ努力と犠牲が拂われ地理的に最も困難であり悪い条件を全員一致協力してよく克服し十アール単位に水路道路を整然と備え更に下田地区より上田迄百五十米の地下揚水施設も完備して灌漑排水の便は極めて良好となり機械化農業に適応する耕地整理が完成致したものであります

後日のために一部の記録を留めます　　今泉土地改良事業組合」

（側面）鳥栖市土地改良区　理事長　安原謙市　事務局、請負業者、敷地寄贈（略）

「今泉信号機設置に伴う道路拡張工事の為に六枝より現在地に移転する

昭和五十年八月吉日」

（裏面）役員並事業委員名（略）

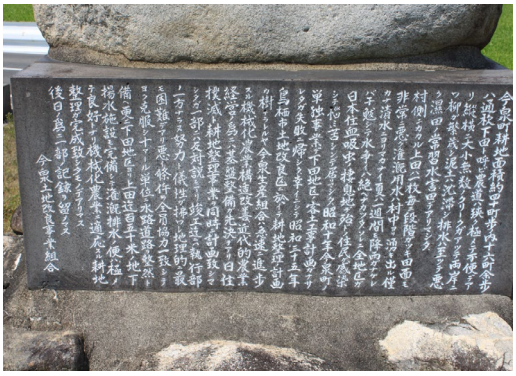

国土地理院電子国土 Web